

## 秋田県告示第553号

市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等（平成24年秋田県告示第184号）の一部を次のように改正し、平成28年1月1日から施行する。

平成27年12月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

第1第62号の表中「仙北市、」を削る。

第2第1号を削り、第2第2号中「別表第85第2号」を「別表第85第1号」に改め、同号を第2第1号とし、第2第3号中「別表第85第3号」を「別表第85第2号」に改め、同号を第2第2号とし、第2第4号中「別表第85第4号」を「別表第85第3号」に改め、同号を第2第3号とし、第2第5号中「別表第85第5号」を「別表第85第4号」に改め、同号を第2第4号とし、第2第6号中「別表第85第6号」を「別表第85第5号」に改め、同号を第2第5号とし、第2第7号中「別表第85第7号」を「別表第85第6号」に改め、同号を第2第6号とし、第2第8号中「別表第85第8号」を「別表第85第7号」に改め、同号を第2第7号とし、第2第9号中「別表第85第9号」を「別表第85第8号」に改め、同号を第2第8号とし、第2第10号中「別表第85第10号」を「別表第85第9号」に改め、同号を第2第9号とし、第2第11号中「別表第85第11号」を「別表第85第10号」に改め、同号を第2第10号とし、第2第12号中「別表第85第12号」を「別表第85第11号」に改め、同号を第2第11号とし、第2第13号中「別表第85第13号」を「別表第85第12号」に改め、同号を第2第12号とし、第2第14号中「別表第85第14号」を「別表第85第13号」に改め、同号を第2第13号とし、第2第15号中「別表第85第15号」を「別表第85第14号」に改め、同号を第2第14号とし、第2第16号中「別表第85第16号」を「別表第85第15号」に改め、同号を第2第15号とし、第2第17号中「別表第85第17号」を「別表第85第16号」に改め、同号を第2第16号とし、第2第18号中「別表第85第18号」を「別表第85第17号」に改め、同号を第2第17号とし、第2第19号中「別表第85第19号」を「別表第85第18号」に改め、同号を第2第18号とし、第2第20号中「別表第85第20号」を「別表第85第19号」に改め、同号を第2第19号とし、第2第21号中「別表第85第21号」を「別表第85第20号」に改め、同号を第2第20号とし、第2第22号中「別表第85第22号」を「別表第85第21号」に改め、同号を第2第21号とし、第2第23号中「別表第85第23号」を「別表第85第22号」に改め、同号を第2第22号とし、第2第24号中「別表第85第24号」を「別表第85第23号」に改め、同号を第2第23号とし、第2第25号中「別表第85第25号」を「別表第85第24号」に改め、同号を第2第24号とし、第2第26号中「別表第85第26号」を「別表第85第25号」に改め、同号を第2第25号とし、第2第27号中「別表第85第27号」を「別表第85第26号」に改め、同号を第2第26号とし、第2第28号中「別表第85第28号」を「別表第85第27号」に改め、同号を第2第27号とする。